

セッション「アクセル・ホネットの社会思想の展開
——『批判的社会理論の今日的可能性』を読む——」

世話人・報告者 日暮雅夫（会員・立命館大学）

報告者 宮本真也（会員・明治大学）

報告者 小山花子（非会員・盛岡大学）

討論者 成田大起（会員・成蹊大学）

<セッション趣旨>

アクセル・ホネットは、ドイツのゲーテ大学フランクフルト哲学・歴史学部を経て、2018年以後、アメリカのコロンビア大学哲学部の正教授となっている。当初、フランクフルト学派「第三世代」と称されハーバーマスのコミュニケーション論との対抗のもとに形成されたホネットの承認論は、今なお変化しつつもその全貌を明らかにしつつある。本セッションでは、2022年夏刊行された『批判的社会理論の今日的可能性』（永井・日暮・舟場編、晃洋書房）所収の3論文をもとに、ホネット理論の現在を確定しようと試みた。

<報告・討論内容>

・日暮報告「ホネットにおける「社会的自由」と新自由主義批判——『自由の権利』と『社会主義の理念』を中心に——」は、ホネットの社会的自由と、新自由主義的労働への批判との関連を取り上げた。ハーバーマスが『事実性と妥当性』においてコミュニケーション的理論から政治的意思形成の領域への通路を示したのに対し、ホネットは承認論を、ことに経済的領域、労働の領域へ架橋しようとしてきた。その際、ホネットにとって難問となったのが、新自由主義的な労働の形態である。というのも、これらの労働の形態は人々に不正であると感じられているにもかかわらず、公的な反抗の形態をとらず「承認をめぐる闘争」の発動に至ることがないからである。

・宮本報告「『承認をめぐる闘争』から『物象化』へ」は、ホネットの社会的承認論について、主著『承認をめぐる闘争』以降の修正や拡張について検討を加えた。彼の承認論はいくつかの承認論の構想と比較、場合によっては混同され、さらには批判されることもある。しかし、分化した三つの承認形式に先立つ「基底的承認」、批判理論の不可欠な要素である理性批判の基軸としての「模倣的理性」、自由を実現する社会的承認の制度論など、2000年以降に提示されてきたアイデアの数々は、ホネットの思考の独自性と批判性を考えるうえで重要である。

・小山報告「再配分としての承認？～「人種還元主義」への批判を足がかりとして」はアクセル・ホネットとナンシー・フレイザーとの間の論争を取り上げた。「承認」に対して「再配分」を、また「文化」に対して「経済」のレベルを顕在化させる、フレイザーによる問題提起は、ホネットの承認論の側からどのような応答を引き出すことになったのか。本報告では、「還元主義」を一つのキーワードとしながら本論争での主要な論点をひも解き、両者の理論的交差点を模索した。加えて本報告では、フレイザーとラーヘル・イエグギの2018年の共著、

『資本主義——批判理論における対話』においてフレイザーが本論争で提唱したパースペクティブ的二元論についてどのような再定義を行い、自身の理論的プロジェクトの中に位置づけているのかも検討した。

討論者の成田は、三者に以下の質問をして、討議した。

成田は日暮報告に対して、①ホネットが「利潤獲得の命令」による市場解釈が生じた原因をどのように説明しているのか、②『社会主義の理念』における社会主義的な市場解釈は「規範的再構成」の方法に基づくのか、について質問した。それに対して日暮は、①ホネットは、70年代に福祉国家は官僚制によって小回りがきかないものとなり、企業の利潤追求が全面化して新自由主義が現れたと考えるのではないか、②『社会主義の理念』における市場解釈も、未来に向かって実験主義的に行っていくものであるが、やはり規範的再構成と言えるのではないかと答えた。

成田は宮本報告に対して、①民族浄化から就職活動に及ぶ物象化の幅をどのように捉えるべきか、②本源的承認に従って分化してくる三つの承認形式に従った相互行為はどのような理性に基づくのか、について質問した。宮本は、①物象化は承認の忘却と考えられているが、それぞれ道徳的視点によるか倫理的視点によるのかの違いがあるのではないかと、②共感する合理性である模倣的理性が分化して三つの承認形式となると考える、と答えた。

成田は小山報告に対して、①ホネット・フレイザー論争の積極的な意義とは何だったのか、②近年のフレイザーは、ハーバーマスの二元論に近づいているのではないかと質問した。それに対して小山は、①論争は両者の立ち位置の違いを鮮明にする意味があった、②フレイザーは資本主義の前景と後景を考察し社会運動が境界線に関わっている、と考えるが、ハーバーマスは枠組みを固定化しすぎているのではないかと答えた。

<フロアとの質疑応答>

フロアからは各報告者に多様な質問が寄せられ生産的な質疑が交わされた。

例えば日暮は、「ホネットの社会主義論は、例えば『啓蒙の弁証法』におけるような自然との関係をもたらすのか」の質問を受けて、「ホネットは実験主義的な改革を主張しており、そこには自然との目的合理的でない関係もありうるだろう」と答えた。

宮本は、『承認をめぐる闘争』と『自由の権利』の枠組みについて質問を受け、前者では主にヘーゲルの承認論に依拠していたが、後者では加えてパーソンズと後者のパーソンズの承認論が重要な役割を果たしていると説明した。

小山は、ホネット・フレイザー論争の意義について質問され、フレイザーはフェミニストとして私的領域の分析から出発したので、私的領域における不正についてはすぐれた分析を持っている、と答えた。

<参加者数>

フロアは25名。